

七月は予定納税の月です

—昨年より所得が減ると
見込まれる人は減額
申請が出来ます—

申請が出来ます—

七月は昭和四十五年分申告所得税第一期分の納税の月です。納税者は、税務署から通知された予定納税額を七月三十一日までに納めることになっております。予定納税の通知書には、山林所得、譲渡所得をもとにして、今年の税制改正による減税を織り込んで計算されております。また、計算された税額が二万円未満の人は、予定納税をする必要がないことになっております。で、そのような人には、予定納税額は通知されておられません。なお昭和四十五年分の申告納税見積額が次のような理

(一)今年になって廃業、休業、または転業したため所得が減るとき。

(二)景気の変動や業況の不振のため、本年分の所得が昨年の所得の七割以下になると見込まれるとき。

(三)火災盗難等によって資産に損害を受けたため、所得が減ったり、雑損控除が受けられることになったとき。

(四)納税者やその家族が病気に

なり、多額の医療費控除が受けられることになったとき。

(五)今年になって新たに配偶者控除が受けられることになったり、扶養親族がふえたり、または今年申告する本人が六十五才になり老年者控除に該当するとき。

(六)以上のような場合に減額申請をしようとする人は、「予定納税額の減額申請書」を、七月十五日までに税務署に提出してください。申請書の用紙は税務署に用意してあります。

建設のあゆみ

6月～7月

完成した事業

- ① 厂野一中里線 (道路舗装) 427 m
- ② 上町鳥喰下線(鳥上地先)(〃)1340 m
- ③ 上町一長倉線 (〃)350 m
- ④ 老人ホーム入口 (〃)120 m
- ⑤ 横芝第一保育所入口 (〃)200 m
- ⑥ 東町一栗山線 (〃)600 m
- ⑦ 東町一栗山庚申 (〃)400 m
- ⑧ 役場庁舎増築 623㎡

着工予定及び工事中の事業

- ① 上町一鳥喰線(補修工事) 1,300 m
- ② 木戸台青年館通り(道路舗装)400 m
- ③ 横中校庭舗装工事 (〃) 222 m
- ④ 上町一長倉線 (〃) 200 m
- ⑤ 取立一長倉線 (〃) 200 m
- ⑥ 坂田一於幾線 (〃) 500 m
- ⑦ 牛熊入口線 (〃) 250 m
- ⑧ 中台一芝山線 (〃) 500 m
- ⑨ 長倉一遠山線 (〃)1,700 m

優良納税 組合長褒賞

例年行なわれております、納税組合長会議が、去る五月二十八日中央公民館に於て行なわれ、次の六人の方が多年の功績に対して、町長より

上町第二納税組合長 早川 幸三

町長感謝状

本町第一納税組合長 田中 忠治

栗山宮脇第一納税組合長 国府浜都根一

三本松納税組合長 早川 満

栗山南部納税組合長 山本すみ子

栗山東ヶ丘納税組合長 飯島 清子

今回栄えある受賞をされた方々は、多年納税組合長として、常に地区納税組合員の先頭に立ち、納税思想の普及に尽力された功績によるものでした。改めて、感謝とお祝いを申し上げます。

警察官募集

採用 四十六年四月一日

募集人員 三〇〇名

受験資格 昭和十八年四月二日から同二十八年四月一日までに生れた男子

学歴 中卒以上

試験日及び場所 昭和四十五年八月三十日、千葉市八日市場市

詳細は最寄りの警察署又は派出所へ

表彰状および感謝状の贈呈が行なわれました。

町長表彰状

上町第二納税組合長 早川 幸三

横芝町に三名の

人権擁護委員

四十五年三月三十一日、横芝町の人権擁護委員二名の任期が満了となり、再度、法務大臣より委員の委嘱が行なわれました。横芝町では、本町の中村淳さんと北清水東の平山喜代次さんが再委嘱され、現在その仕事をしておられる木戸台の佐久間義一さんと、三名の人権擁護委員がおります。この三名の方々は、「人間が人間として扱われる権利」が侵されないように監視し、もし、その権利が侵されたときは、その事件を調査して被害者の救済をはかり、また、自由人権思想の普及、啓発、人権に関する相談に応じてまいります。

横芝町人権擁護委員氏名
横芝町木戸台一三四二 佐久間義一
横芝町横芝七三五 中村 淳
横芝町北清水六二二三 平山喜代次

横芝俳壇

六月例会作品抄

緑蔭に水売っている登山口 東町 土屋栗水
夕日赫々と今日の終りの蟬の声 東町 石川奇水
北清水 斉藤ちくろ
飯岡中 高品虎洞
夏蘆葦野の道の風もなく 松尾 伊藤保人
蟬の声信濃のおくの手打そば 北清水 川島松露
蟬しぐれ敷雑されし児のむしろ 古川 藤代ゆう
紫陽花の色に染まるかぬれ小草 東町 斉藤幸子
梅雨長し鏡の面を今朝もふく